



障害児(者)とボランティアのつどい ボランティア

障害児(者)と家族、施設職員、ボランティアがレクリエーションを通して交流を図るイベント当日の運営ボランティアを募集します。

とき: 11月8日(日)午前8時30分～午後4時(予定) **ところ:** さくらピア(東新町)
参加料: 500円(昼食代など) **持ち物:** 室内用シューズ **その他:** 動きやすく汚れても良い服装でご参加ください **申し込み:** 10月23日までに豊橋市社会福祉協議会(☎52・1111)



豊橋市子育て応援企業になりませんか

市民や従業員に対する子育て支援の取り組みを積極的に進めている企業を「豊橋市子育て応援企業」として認定します。子育て応援企業になって、子育て世代やこれから働く世代に事業所や企業をPRしませんか。

対象となる取り組み: 子どもと一緒に利用できるサービスや設備の提供、地域における子育て・子育て支援、子育てしながら働きやすい職場環境づくり **対象企業:** 市内に事業所がある企業や、個人商店、法人格を有する団体など **その他:** 認定された企業には認定証を交付し、特に優れた取り組みをしている企業は表彰します。認定マークを企業活動で使えるなどのメリットがあります **応募方法:** 10月1日～11月30日(消印有効)に認定申請書を市役所こども未来政策課(西館3階〒440-8501住所不要☎51・2325) ※認定申請書および実施要綱は、こども未来政策課またはホームページ(<http://www.city.toyohashi.lg.jp/17842.htm>)で配布



豊橋市子育て応援企業認定マーク



一箱古本市の出店者

豊橋まちなか歩行者天国内で、古本をみかん箱サイズの箱に入れて販売する「一箱古本市」の店主を募集します。販売品は7割程度が本であれば、雑貨などの出品も可能です。

とき: 11月1日(日)午前11時～午後4時 **定員:** 30組程度(申込順) **申し込み:** 10月21日までにファックスまたはEメールで応募様式を、まちなか図書館整備推進室(☎55・8102☎55・8100✉machitoshou@city.toyohashi.lg.jp) ※応募様式はホームページ(<http://www.city.toyohashi.lg.jp/18046.htm>)、市役所じょうほうひろば(東館1階)、中央図書館などで配布



募集

詳細は募集要綱などをご覧ください。



高齢者向け優良賃貸住宅 アネシス・サイトウの入居者

所在地: 花田町字齊藤75-4 **入居者資格:** 60歳以上の単身世帯または夫婦世帯など **間取り/家賃/募集戸数:** 1LDK(約48㎡) / 48,500～66,000円 / 2戸(申込順) **住宅の概要:** 鉄筋コンクリート造6階建(バリアフリー化対応) **入居時期:** 随時 **その他:** 家賃は所得に応じ決定します。風呂・トイレ・寝室に設置された緊急非常ボタンによる緊急時対応サービスや水センサーによる安否確認サービスが利用できます。SKM(関屋町163-1)の入居者も募集中です **申込先:** 住宅課(☎51・2604)



高齢者を対象とした インフルエンザ予防接種を実施します

情報ピックアップ

インフルエンザは、インフルエンザウイルスによる感染症です。高齢者や慢性疾患を持っている人がかかると、肺炎や気管支炎などの合併症を起し、重症化することも多いので注意が必要です。しかし、予防接種を受けることで重症化を防ぐことが期待できます。予防接種の効果は、接種後約2週間～5か月間とされています。流行が予想される期間を考慮して、12月中旬までに接種することが大切です。また、これまでのワクチンはA型が2種類とB型が1種類の3種類のウイルス株が含まれていましたが、今年度からB型が1種類追加され4種類となります。対象者には、10月上旬に通知書を送付します。

問い合わせ 健康政策課(☎39・9109)

接種期間 10月13日(火)～12月28日(月) **ところ**

インフルエンザ予防接種実施医療機関(通知書に記載あり) **対象** 豊橋市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

①接種日に満65歳以上②接種日に満60歳以上満65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害を有し、その障害の程度が身体障害者手帳1級に該当する、または同程度の障害がある **自己負担金** 1千円(平成27年度の市県民税非課税世帯、生活保護世帯の方は無料)

相 談

相談内容は秘密厳守。気軽にご相談ください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります

相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問い合わせ(申込期間)
生活習慣病予防(糖尿病・高血圧など)の栄養相談(市内在住の方)	10月8日(木)・22日(木)午前9時～午後5時/管理栄養士	保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぶ」内)	健康増進課 ☎ 39・9145 (予約制。各前日まで)
思春期精神保健相談(市内在住で、ひきこもりや摂食障害などの思春期に多く見られる心の問題を抱える方と家族)	10月28日(水)午後1時30分～3時30分/4人/精神科医		健康増進課 ☎ 39・9145 (予約制。10月26日まで)
心の相談(女性)	10月14日(水)・28日(水)午後1時30分～3時40分/2人/心理カウンセラー	男女共同参画センター「パルモ」(神野ふ頭町ライフポートとよはし内)	男女共同参画センター ☎ 33・2822 (予約制。各2週間前からの月～土曜日午前9時～午後3時※祝・休日、第3月曜日を除く)
女性のための悩みごと電話相談	月～土曜日(祝・休日、第3月曜日を除く)午前9時～午後3時	—	女性相談室 ☎ 33・3098
家庭児童相談(家庭生活・学習・しつけなど)	10月8日(木)・22日(木)午前10時～正午	こども未来館ここにこ(松葉町三丁目)	家庭児童相談室 ☎ 54・7830
	月～金曜日(祝・休日を除く)午前10時～午後4時	市役所こども家庭課 家庭児童相談室(東館2階)	
行政書士による書類作成相談(契約書、遺言書、遺産分割協議書、農地転用、建築許可など)	10月9日(金)午後1時～3時(1組30分)/4組	市役所安全生活課(東館2階)	安全生活課 ☎ 51・2304 (予約制。10月7日午後5時15分まで)
金融相談(市内中小事業者向け事業用融資)	10月13日(火)午後1時30分～4時30分/愛知県信用保証協会、日本政策金融公庫、市役所商工業振興課職員	豊橋商工会議所(花田町字石塚)	豊橋商工会議所 ☎ 53・7211、商工業振興課 ☎ 51・2431
弁護士による法律相談	10月16日(金)午後1時～4時(1組30分)/6組	市役所安全生活課(東館2階)	安全生活課 ☎ 51・2304 (予約制。10月2日午前8時30分から)
不動産相談(不動産の売買、賃借などの契約やトラブル、空き家の活用)	10月19日(月)午後1時～4時(1組45分)/4組		安全生活課 ☎ 51・2304 (予約制。10月5日午前8時30分から)
司法書士による相続登記相談(不動産の相続・贈与など)	10月26日(月)午後1時～4時(1組30分)/6組		安全生活課 ☎ 51・2304 (予約制。10月9日午前8時30分から)
不登校について考える親と教師の懇談会(不登校などで悩んでいる小・中学生の保護者)	10月23日(金)午後4時30分～6時30分	教育会館(神野ふ頭町ライフポートとよはし内)	教育会館 ☎ 33・2113
人権相談	月～金曜日(祝・休日を除く)午前8時30分～午後5時15分	名古屋法務局豊橋支局(豊橋地方合同庁舎4階)	全国共通相談専用電話 ☎ 0570・003・110、名古屋法務局豊橋支局 ☎ 54・9278 ※電話相談も可
子どもの相談(虐待・子育ての悩みなど)	月～金曜日(祝・休日を除く)午前8時30分～午後5時15分	市役所こども家庭課(東館2階)	こども家庭課 ☎ 51・2327
子ども・若者の相談(不登校・いじめ・非行・ひきこもり・就労など)	月～金曜日(祝・休日を除く)午前10時～午後5時(木曜日は午後4時まで)	青少年センター(牟呂町字東里)	子ども・若者総合相談窓口(青少年センター内) ☎ 29・8070
DV電話相談	月～土曜日(祝・休日、第3月曜日を除く)午前9時～午後3時	—	DV相談室 ☎ 33・9980
DV面接相談	火・木曜日(祝・休日を除く)午前9時30分～午後3時30分/専門相談員	—	DV相談室 ☎ 33・9980 (予約制。月～土曜日午前9時～午後3時※第3月曜日を除く)
母子家庭電話相談	第2火曜日(祝・休日を除く)午前9時～午後3時	—	豊橋市母子福祉会 ☎ 56・7100

■行政書士による法律相談会

とき: 10月3日(土)・4日(日)午前10時～午後4時 ところ: 愛知県行政書士会東三支部(新吉町 日伸ビル3階) 内容: 遺言書、遺産分割協議書、建設業許可、農地転用、産業廃棄物許認可、車庫証明、会社設立などの許認可手続きに関すること 費用: 無料 その他: 電話相談も可 問い合わせ: 愛知県行政書士会東三支部(☎ 53・1963)